

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)
成果報告書

実施機関名 (美瑛町教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

平成 29 年度の取組により、指定校はもとより町内各小・中学校において、学校全体で児童生徒一人ひとりの実態把握をし、教職員の共通理解を図る意識を高めることができた。

しかし、現在本町では、小学校の時には通常の学級に在籍し、中学校進学後に不登校となる生徒が増加傾向にある。小学校の学級担任制と、中学校の教科担任制の違いなど、様々な要因が絡んで学校へ登校できない例が少なくない。小学校から中学校への引継ぎも実施しているが、特別支援学級在籍児童や通級指導教室への通級児童など、何らかの支援を利用している児童の引継ぎ内容を重点的に行うため、支援を利用していない児童の引継ぎが十分ではない傾向がある。

そのため、平成 30 年度においては、各小・中学校において応用行動分析学に基づいた在籍児童生徒の実態把握を実践し、教職員全体で共有し共通理解を図るとともに、小学校から中学校へのスムーズな引継ぎを目指し、小学校中学校 9 年間を見据えた全ての取組を推進するため引継ぎ時の様式や記入方法、実施方法等の検討を行う。

また、本町の子育てファイル「すとリーむ」は幼児期から小・中学校、高等学校、就職までを見据え、保護者が活用できるファイルを目指しているが、保護者が活用するうえで、その構成や様式など見直しが必要な部分もあり、より活用しやすいように改訂していくとともに、小・中学校において十分に活用されていないという課題もあるため、前年度に引き続き、各小・中学校及び保護者に向けて、子育てファイル「すとリーむ」の活用促進のための研修会を実施する。

2. 目的・目標

校内に在籍する全ての児童生徒への支援体制が円滑に進めるため、校長のリーダーシップのもと、特別支援教育への理解向上と子ども一人ひとりへの支援体制の充実に努めるほか、校内における引継ぎ体制、また、小学校中学校 9 年間を見据えた全ての取組の充実のため、中学校進学時の学校間における引継ぎ体制を整備する。教育委員会は教員全体が児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うことができるよう、研修事業の充実や保護者の理解の向上にむけた情報提供の充実を通して特別支援教育についての校内及び町内全体の理解向上に資する。

1. 特別支援教育の視点をふまえた校内体制及び引継ぎ体制の整備

- (1) 応用行動分析学(A B A)に基づき、児童生徒一人ひとりの実態把握を行い、全教員が共通理解し、児童への関わり方の中で実践する。
- (2) 校内及び中学校進学時の引継ぎ体制づくりのため、必要な様式の検討や記入方法を確立し、町内小中学校で共通して活用する。また、中学校において、引継ぎ事項を生徒の学校生活の中で有効的に活用する。
- (3) 「すとリーむ」についての教職員の理解を向上し、活用の機会を増やす。

2. 町内体制充実のための保護者の理解向上

- (1) 町内において保護者の代表的な立場である P T A 役員や美瑛町全ての学校の P T A で組織

する美瑛町PTA連合会などにおいて広く情報を発信し、特別支援教育についての正しい情報の啓発に努める。

(2) 前年度に引き続き、美瑛町での支援の場や、相談機関など、美瑛町教育全体が分かるパンフレットを作成し、配布する。

3. 主な成果

1. 指定校において、支援の有無に関係なく、学校全体としての児童生徒一人ひとりの見取りを応用行動分析学(ABA)の視点から捉え分析することで、その児童生徒の状態像を教職員全体で共有し、学校全体で共通した支援につながった。
2. 指定校において、個々の認知特性に配慮した教室・授業づくりを工夫し、ユニバーサルデザインを取り入れた授業や、ICTを活用した授業を実践することで、児童生徒一人ひとりの学習効果を高めることができた。
3. 本町の支援体制構築の要である子育てファイル「すとりーむ」の活用について保護者向けの研修会を実施し、「すとりーむ」の意義を保護者が理解し活用することで、家庭における保護者の我が子への理解につながった。
4. 美瑛町における教育全体がわかるパンフレットを作成・配付することにより、発達段階に応じた支援の場や、相談機関などを周知し、困り感を持つ子ども子供や保護者への、必要な時に必要な支援の情報提供ができた。

4. 教育委員会及び指定校における取組概要

① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

(教育委員会の取組)

1. 運営協議会

(1) 委員構成

指定校(校長、教頭、コーディネーター、PTA)、学校経営スーパーバイザー(東北福祉大学教授、北海道教育庁上川教育局指導主事)、スクールカウンセラー

(2) 会議

ア. 平成30年4月24日 第1回運営協議会

事業概要、H29事業計画・事業決算、H29指定校の取組、H30事業計画・事業予算

イ. 平成30年6月15日 第2回運営協議会

事業進捗状況、今後の予定、スタートカリキュラム

ウ. 平成30年10月9日 第3回運営協議会

事業進捗状況、中間報告会

エ. 平成31年1月28日 第4回運営協議会

全体報告会

2. 報告会

(1) 平成30年10月31日 中間報告会

教育委員会の取組、各指定校の取組、小中連携に係る取組、先進地視察(京都)報告

(2) 平成31年2月25日 全体報告会

各指定校の取組、小中連携に係る取組、先進地視察（徳島）、教育委員会の取組

（指定校の取組）

【学校種：小学校】

1. 特別支援教育コーディネーター複数体制

特別支援教育コーディネーターを2名配置し、特別支援学級全体の年間計画や生活単元学習や自立活動の役割分担、通常の学級との学習連携・調整を行うとともに、教職員の負担軽減にもつながる。

2. 幼保小中の引継ぎ体制

幼保小中の情報交流を積極的に行い、「連続した学び」を意識した学習指導等を計画し、進級時の連携がスムーズに行えるようにしている。（引継ぎ、1日入学、幼保との交流学习、幼保の学芸会招待、6年生中学校見学、5・6年生特別支援学級在籍児中学校見学、出前授業等）

また、幼保小はスタートカリキュラムを活用し、就学児がスムーズに小学校生活を送ることにつながる。

【学校種：中学校】

1. 特別支援教育コーディネーター複数体制

特別支援教育コーディネーターを4名配置し、特別支援学級全体の年間計画や生活単元学習や自立活動の役割分担、通常の学級との学習連携・調整を行うとともに、教職員の負担軽減にもつながる。

2. 小中の引継ぎ体制

小中の情報交流を積極的に行い、「連続した学び」を意識した学習指導等を計画し、進級時の連携がスムーズに行えるようにしている。（引継ぎ、1日入学、6年生中学校見学、5・6年生特別支援学級在籍児中学校見学、出前授業等）

（主な成果）

【学校種：小学校】

1. 指定校にて、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画を策定することにより、特別支援学級在籍児童に限らず、全校児童一人ひとりの状態像や特性を教職員全員の共通理解のもと、複数の特別支援教育コーディネーターの調整により、職員会議や校内教育支援委員会において協議することで、該当児童に対し学校全体での一貫した支援につながった。

2. 通常の学級担任が発達障害への理解を深めたことで、学校において支援が必要と考えられる児童の保護者との面談をスムーズに行うことができ、特別支援学級の種別変更や、通級指導教室への入級など、該当児童に必要な支援につながった。

3. 幼保小中の情報交流を積極的に行っており、小学校あるいは中学校が、就学予定児童の幼児機関、また小学校在籍時からの状態を把握することで、就学前から受入れ態勢の検討ができるため、小学校就学時や中学校進学時のスムーズな学校生活への移行につながっている。

【学校種：中学校】

1. 指定校にて、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画を策定することにより、特別支援学級在籍生徒に限らず、全校生徒一人ひとりの状態像や特性を教職員全員の共通理解のもと、複数の特別支援教育コーディネーターの調整により、職員会議や校内教育支援委員会において協議することで、該当生徒に対し学校全体での一貫した支援につながった。

2. 通常の学級担任及び教科担任が発達障害への理解を深めたことで、学校において支援が必要と

考えられる生徒の保護者との面談をスムーズに行うことができ、特別支援学級の種別変更など、該当生徒に必要な支援につながった。

3. 小中の情報交流を積極的に行っており、中学校が、進学予定生徒の小学校在籍時からの状態を把握することで、進学前から受入れ態勢の検討ができるため、中学校進学時のスムーズな学校生活への移行につながっている。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

(教育委員会の取組)

1. 平成 30 年 7 月 26 日 第 1 回全体研修会
「将来、社会適応できない若者にならないために～幼小中高で身に付けたい力～」
講師：教育ジャーナリスト 品川 裕香氏
2. 平成 30 年 9 月 3 日 第 2 回全体研修会
「どの子にとってもわかりやすく、くらしやすい学級づくり、授業づくり
～PDCAサイクルを活かして～」
講師：宮城学院女子大学 教授 梅田 真理氏
3. 平成 30 年 9 月 18 日～20 日 先進地視察（京都市）「通級指導教室の運営について」
京都市立下京中学校、京都市立伏見工業高等学校定時制、京都府立清明高等学校
4. 平成 30 年 11 月 28 日～30 日 先進地視察（仙台市）「通級指導教室の運営について」
仙台市教育委員会、仙台市立高砂中学校
5. 平成 31 年 3 月中旬 美瑛町教育パンフレット「美瑛町子育てブック」改訂・作成
新生児・幼児に配布

(指定校の取組)

【学校種：小学校】

1. 通常の学級における応用行動分析学に基づいた積極的行動支援等の授業実践、特別支援学級（通常の学級）での ICT 機器を活用した授業実践を重点に取組んでいる。
2. 交流学习との関わりや児童の実態を踏まえ、障害の種別によらない弾力的な指導体制をとっている。通常の学級での交流授業では、特別支援学級担任が特別支援学級児童の他にも、必要に応じて通常の学級の気になる児童への支援を行っている。また、特別支援学級担当者は、児童の実態を考慮しながら年間 70 時間（週 2 コマ）以上を目安に T1 として交流学习で指導を行っている。
3. 特別支援学級の授業では、自立活動の授業を行うことはもちろん、教科の中でも自立活動の 6 領域を考えながら、授業を構成している。また、研究授業では自立活動の目標を記載した指導案の作成をしている。
4. 特別支援学級を利用する保護者への全体学習会や個別の面談を行い、その子の特性に合った学び方や進路について話し合っている。
5. 各教室の掲示物等をそろえるなど、全ての児童が集中して学習に取り組めるように、学習環境をユニバーサルデザイン化している。

【学校種：中学校】

1. 通常の学級における応用行動分析学に基づいた積極的行動支援等の授業実践や、ICT 機器を活用した授業実践を重点に取組んでいる。
2. 通常の学級に在籍し困り感を抱える生徒に、必要な支援を提供できるよう、通級による指導を

行える体制を徐々に整備している。

3. 「場の構造化」の観点から各教室の掲示物等を統一し、全ての生徒が集中して学習に取り組めるように、学習環境をユニバーサルデザイン化している。
4. 「焦点化」や「視覚化」の観点からICT機器を効果的に活用、また、「共有化」や「構造化」あるいは「主体的・対話的で深い学び」の視点からグループでの話し合いを多く取り入れるなど、授業におけるユニバーサルデザイン化に取り組んでいる

(主な成果)

1. 教職員全員で「合理的配慮」に対する共通理解を図ることで、通常の学級における教室づくりや授業づくりの際に、ユニバーサルデザインを意識し、工夫することができた。
2. 授業で積極的にICT機器を活用し、視覚的・聴覚的に授業内容を共有することで、児童生徒全員に効果的な授業づくりを進めることができた。
3. 美瑛町の教育に関するパンフレット「美瑛町子育てブック」を改訂・配付することにより、発達段階に応じた支援や相談窓口を周知し、子育て・教育に関する悩みの早期発見・早期の教育相談を促し、必要な支援を早期に享受できるよう、保護者に情報提供ができた。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

(教育委員会の取組)

1. 平成30年4月24日 第1回保護者向け研修会
「心とことばを育てる」
講師：東北福祉大学 教授 大西 孝志氏
2. 平成30年7月23日 指定校（中学校）研修会
「美瑛町立美瑛中学校の事例検討」
講師：畿央大学 准教授 大久保 賢一氏
3. 平成30年7月24日 第1回教育相談チームBIEI研修会
「事例から学ぶ発達検査WISC-Ⅲ、K-ABCの結果分析・解釈」
講師：北海道立特別支援教育センター 田野 大介氏
4. 平成30年7月26日 第2回保護者向け研修会
「ママたちの保健室～うちの子は何に困っているの？私はどうしたらいいの？～」
講師：教育ジャーナリスト 品川 裕香氏
5. 平成30年9月12日 第2回教育相談チームBIEI研修会
「事例から学ぶ発達検査WISC-Ⅲ、K-ABCの結果分析・解釈～PART2～」
講師：北海道立特別支援教育センター 田野 大介氏
6. 平成30年11月2日 第3回全体研修会
「学校全体で取り組むポジティブ行動支援」
講師 畿央大学 准教授 大久保 賢一氏
7. 平成30年12月5～7日 先進地視察（徳島県）「学校全体で取り組むポジティブな行動支援」
徳島県総合教育センター
8. 平成30年12月18日 第3回保護者向け研修会
「子育てファイル「すとりーむ」の使い方講座」
講師 美瑛町教育委員会 特別支援教育担当課長補佐 目良 久美氏
9. 平成31年1月10日 第4回全体研修会

「発達が気になる子どもの理解と子育て～幼児期の子どもへの関わり方～」

講師 和歌山信愛女子短期大学 准教授 西原 弘氏

10. 平成 31 年 1 月 10 日 第 4 回保護者向け研修会

「発達が気になる子どもの理解と子育て～幼児期の子どもへの関わり方～」

講師 和歌山信愛女子短期大学 准教授 西原 弘氏

(指定校の取組)

【学校種：小学校】

1. 校内研修

研究体制は、低・高・特支ブロックで組み、年間を通して 1 人 1 授業を中心として取組んでいる。昨年度より付箋を使った KJ 法による研究協議の取組を行っている（青付箋：成果、黄付箋：課題）。青付箋は応用行動分析における先行条件（児童の学びやすい環境を整える）や結果条件（児童の達成感や意欲を引き出す）と同様の意見になることが多くみられる。

2. 保護者との連携：個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成

家庭訪問、前期目標作成、前期中間評価、前期評価、後期目標作成、後期中間評価、年間総合評価、すとりーむ整理と、1 年を通して定期的な面談を行っている。また、家庭での児童への関わり方など必要に応じて面談を行っている。

3. 幼保小の連携

11 月下旬から、町内の幼稚園・保育所等と連携し、複数回にわたり幼児と児童が交流・学習するカリキュラムを設定し、スムーズな就学につなげている。また、早めの引継ぎやスタートカリキュラムの活用により、幼保小の円滑な接続に取り組んでいる。

4. 小中の連携

小学校 5・6 年生を対象に、進学先の中学校からの出前授業や中学校見学・授業体験等の実施や、より綿密な引継ぎにより中 1 ギャップ軽減に取り組んでいる。

5. 地域支援コーディネーターとの連携

保護者と担任の面談、校内教育支援委員会を経て、必要に応じて町の教育相談に申し込む。保護者支援、児童支援についてのアドバイスをうけ、方向性や内容を話し合い、役割を分担して指導・支援を行うことができる。

6. 医療との連携

特別支援学級、通常の学級ともに医療受診の際は学校での様子や指導内容を記載した手紙を保護者に手渡している。在籍検討時期や作業療法の際は同行し、児童の状態について、保護者、医師、担任が共通理解し、支援・指導を行なっている。

7. 福祉との連携

放課後等デイサービス利用時の面談や児童の家庭環境について共通理解など、連携して保護者支援、児童支援を行っている。

8. 子ども支援センターとの連携

入学時の引継ぎ。地域支援活用。現在は特別支援学級児童のボディイメージや粗大運動・微細運動、目と手の動き、姿勢などをみてもらい、指導・支援のアドバイスを受けている。

【学校種：中学校】

1. 校内支援会議

これまで一部の担当のみで行ってきた校内支援委員会を、全職員が参加する校内支援会議として毎月定例で行っている。全職員で特別支援学級在籍の生徒や、通常の学級に在籍し配慮が必

要な生徒や不登校の生徒の現状などの情報を共有することにより、学校全体で支援する体制を整えている。

2. ケース会議

特別支援学級在籍の生徒や通常学級で配慮が必要な生徒、不登校の生徒も対象として、ほぼ毎月保護者とのケース会議を行っている。学校側は、担任と専門性を活かすためにコーディネーターが同席するとともに、ケースによっては、地域コーディネーターやスクールカウンセラーも加わり、必ずチームで取組んでいる。

3. 保護者との連携：個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成

家庭訪問、前期目標作成、前期中間評価、前期評価、後期目標作成、後期中間評価、年間総合評価、すとりーむ整理と、1年を通して定期的な面談を行っている。また、家庭での生徒への関わり方など必要に応じて面談を行っている。

4. 小中の連携

通学区域内の小学校5・6年生を対象に、中学校からの出前授業や中学校見学・授業体験等の実施や、より綿密な引継ぎにより中1ギャップ軽減に取り組んでいる。

5. 地域支援コーディネーターとの連携

保護者と担任の面談、校内支援会議を経て、必要に応じて町の教育相談に申し込む。保護者支援、生徒支援についてのアドバイスをうけ、方向性や内容を話し合い、役割を分担して指導・支援を行うことができる。

6. 医療との連携

特別支援学級、通常の学級ともに医療受診の際は可能な限り同行し、生徒の状態について、保護者、医師、担任が共通理解し、支援・指導を行なっている。

7. 福祉との連携

放課後等デイサービス利用時の面談や生徒の家庭環境について共通理解など、連携して保護者支援、生徒支援を行っている。

(主な成果)

1. 学校全体・教職員全員で児童生徒の情報を共有することで、共通理解を図り学校全体で対象児童生徒の特性を理解することで、一貫した支援につながった。
2. 幼保小中が連携することで、就学時あるいは進学時の児童生徒の不安を軽減することができ、円滑な引継ぎ体制が整備できた。
3. 各小・中学校教職員と保護者に対し、美瑛町の子育てファイル「すとりーむ」の説明会を実施し、共通理解のもと、教育相談や面談で活用してもらうことにより、困り感のある児童生徒への早期支援につなげる体制を整備できた。

④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

【学校種：小学校】

1. 指名している人数 2名

2. 職務内容

- (1) 特別支援教育の教育課程に関すること
- (2) 特別支援教育の実施に関する事項（週時間割、授業時間等）
- (3) 特別支援教育の推進に関する事項

ア. 特別支援を必要とする子どもの情報の収集と個別の教育支援計画、個別の指導計画作成に関する事項

イ. 専門機関との連携に関する事項

(4) 家庭への助言及び啓発に関する事項

(5) その他特別支援教育に関する事項

3. 軽減している職務内容 学級担任

4. 職務に従事している時間数（月平均） 155 時間

5. 人選方法や必要な資質 特別支援教育免許・資格保有者で特別支援学級担任等の経験がある者

6. 通常の役職、任期 特別支援教育コーディネーター 原則 1 年（継続有）

7. 教育委員会としての取組

(1) 特別支援教育連絡協議会内にコーディネーター会議（教頭・特別支援教育コーディネーター）を設置し年 5 回開催（各学校間・教育委員会と情報共有）

(2) 平成 30 年 4 月 24 日 第 1 回特別支援教育コーディネーター等研修会
「合理的配慮の実践例」

講師；東北福祉大学 教授 大西 孝志氏

(3) 平成 30 年 6 月 15 日 第 2 回特別支援教育コーディネーター等研修会
「幼小、小中及び学年間の引継ぎについて（子どもの状態像）」

講師；東北福祉大学 教授 大西 孝志氏

(4) 平成 30 年 10 月 9 日 第 3 回特別支援教育コーディネーター等研修会
「幼小、小中及び学年間の引継ぎについて（保護者の意識）」

講師；東北福祉大学 教授 大西 孝志氏

(5) 平成 31 年 1 月 11 日 第 4 回特別支援教育コーディネーター等研修会
「発達障害の理解と支援～行動面の支援を中心に～」

講師 和歌山信愛女子短期大学 准教授 西原 弘氏

(6) 平成 31 年 1 月 28 日 第 5 回特別支援教育コーディネーター等研修会
「あなたはどのように考えますか？～コーディネーターに求められるのは『資質』or『能力』？～」

講師；東北福祉大学 教授 大西 孝志氏

5. 今後の課題と対応

1. 指定校において、応用行動分析学に基づき子ども一人ひとりの状態像・特性を分析し、教職員全体で共通理解を持つことができていないが、全児童生徒までは拡大できていないため、継続して取組むことが必要。また、美瑛町内の指定校以外の小・中学校においても徐々に取組が始まっているが、より取組を推進するため、今後も研修会等の開催が必要。

2. 指定校において、ユニバーサルデザインを取り入れた教室づくり・授業づくりを推進しており、美瑛町内の指定校以外での小中学校においても、各校工夫し教室・授業のユニバーサルデザイン化を進めているが、より取組を推進するために、情報提供や研修会等の開催が必要。また、ICTを活用した授業の実践は、ICT技術に対し苦手意識を持つ教職員もいることから、研修会等を開催することが必要。

3. 本町の子育てファイル「すとりーむ」の活用について、教職員・保護者対象の説明会を開催し活用促進を進めているが、教職員の異動や児童生徒の就学・卒業に伴い、対象の教職員・保護者は毎年入れ替わりがあるため、継続して説明会を開催することが必要。また、より活用しやすくしていくため、子育てファイル「すとりーむ」の内容や様式を随時検討することが必要。

6. 指定校について

(小学校)

指定校名：美瑛町立美瑛小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	37	2	43	2	44	2	30	1	33	1	39	1
特別支援学級	2	2	6	3	5	3	5	3	6	3	4	1
通級による指導 (対象者数)	8		12		2		1		3			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	25	1	1		1	2		1	34

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、言語、自閉・情緒、病弱、肢体不自由

※通級による指導の対象としている障害種：言語障害、LD、ADHD

指定校名：美瑛町立美瑛東小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	17	1	17	1	15	1	18	1	12	1	13	1
特別支援学級	2	1	5	4	7	2	5	3	1	1	4	2
通級による指導 (対象者数)	3		7		1				4		1	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	15	1			1	1		2	23

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、言語、自閉・情緒、病弱、弱視

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD、言語障害

(中学校)

指定校名：美瑛町立美瑛中学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第3学年		第3学年		第3学年	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
通常の学級	63	2	70	2	69	2	69	2	69	2	69	2
特別支援学級	10	4	8	4	3	2	3	2	3	2	3	2
通級による指導 (対象者数)	2		1									
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	19	1			2	2	1	2	30

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：4

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、言語、自閉・情緒、肢体不自由、病弱

※通級による指導の対象としている障害種：情緒障害

7. 問い合わせ先

組織名：美瑛町教育委員会

- (1) 担当部署 管理課
- (2) 所在地 北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
- (3) 電話番号 0166-92-4342（直通）
- (4) FAX 番号 0166-92-4414（代表）
- (5) メールアドレス kyouiku_kanri@town.biei.lg.jp（課共通）